定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して当社普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年二月八日です。

平成二十四年一月十八日

千葉県松戸市西馬橋幸町五番地

日米警備保障株式会社

代表取締役　中田智次郎

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して当社普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年二月八日です。

平成二十四年一月十八日

千葉県松戸市西馬橋幸町五番地

日米ビルサービス株式会社

代表取締役　中田智次郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年一月十八日

福岡県福岡市千早三丁目九番二三号

株式会社福岡交通会館

代表取締役社長　宮﨑　隆介

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年二月三日付けで株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年一月十八日

沖縄県那覇市港町四丁目六番四号

沖縄県教科書供給株式会社

代表取締役　仲村　広司

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年二月二十日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年一月十八日

岐阜県下呂市金山町金山一八八八番地

株式会社飛山

代表取締役　山口　富彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である志賀満義が退任する事に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年一月十八日

東京都豊島区南大塚三丁目四〇番八号

有限会社マハウエルスコーポレーション

日本における代表者　志賀　満義

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である石田泉が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年一月十八日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号丸の内トラストタワー本館二六階

エイト・プラチナ・アベニュー・ジャパン・エルエルシー

日本における代表者　石田　泉

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である田中匡憲が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年一月十八日

大阪府吹田市江の木町一二―五―一〇一六

株式会社メイヴンアクトアソシエイツインコーポレイテッド

日本における代表者　田中　匡憲

限定承認公告

本籍群馬県渋川市石原二一〇番地一二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　布施　正巳

右被相続人は平成二十二年十月三十日死亡し、その相続人は平成二十三年十一月二十一日前橋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に債権の存在・請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十八日

群馬県高崎市上中居町一五七二番地三

相続財産管理人　布施　貴子

限定承認公告

本籍高知県香南市野市町大谷三八二番地、最後の住所高知市高須新町三丁目五番一六号田中マンション一〇五

被相続人　亡　山崎　一

右被相続人は平成二十三年九月二日死亡し、その相続人は平成二十四年一月十日高知家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十八日

高知市高須新町三丁目五番一六号田中マンション一〇五

相続財産管理人　山崎　貴子

金融商品取引業に係る事業の全部の譲渡の公告

当社は、廣田証券株式会社（住所　大阪市中央区北浜一丁目一番二四号）に対して当社の第一種金融商品取引業に係る事業の全部を譲渡することにいたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。なお、効力発生日は平成二十四年四月一日です。

平成二十四年一月十八日

滋賀県東近江市八日市本町二番一八号

神崎証券株式会社

代表取締役　大橋　實

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年二月二十二日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

平成二十四年一月十八日

京都市左京区岩倉下在地町六二番地二

有限会社三倉

取締役　嶋倉　英晃

特定社債権者集会決議認可公告

平成二十三年十二月二十一日開催のアーセナルアセット特定目的会社第一回一号特定社債（一般担保付及び適格機関投資家限定）（以下「一号特定社債」といいます。）及びアーセナルアセット特定目的会社第一回二号特定社債（一般担保付及び適格機関投資家限定）（以下「二号特定社債」といい、一号特定社債と総称して「本特定社債」といいます。）の各特定社債権者集会（以下、個別に又は総称して「本特定社債権者集会」といいます。）における各決議について、一号特定社債につき平成二十四年一月五日付で裁判所の認可決定（東京地方裁判所民事第八部平成二十三年（ヒ）第五一二号）が、二号特定社債につき平成二十四年一月六日付で裁判所の認可決定（東京地方裁判所民事第八部平成二十三年（ヒ）第五一三号）がありましたので公告致します。

記

本特定社債権者集会における決議事項（一号特定社債及び二号特定社債共通）

本特定社債に係る社債要項の一部を変更する。

本決議は、①本特定社債の償還期日の延長を行うため、また、②新たに特定目的借入を行ったところ、本特定目的の内容につき当該特定目的借入れにかかる契約内容と整合させるため、本特定社債に係る社債要項を変更したものです。

平成二十四年一月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　アーセナルアセット特定目的会社

取締役　横山　公一

訂正公告

平成二十四年一月四日（号外第一号）掲載の鈴木工務店に係る宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、「①鈴木不動産」とあるは「①鈴木工務店」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年一月十八日

大阪府大阪市平野区長吉出戸五丁目一番三六号

鈴木工務店

鈴木　武雄

訂正公告

平成二十四年一月十二日掲載の被相続人亡進八重子に係る限定承認公告中、限定承認者の住所「熊本県菊池郡菊陽町花立二丁目三番一六号」とあるは「熊本県菊池郡菊陽町花立二丁目三番一六号」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年一月十八日

熊本県菊池郡菊陽町花立二丁目三番一六号

限定承認者　福嶋　明美

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十七日付特第三号二ページ
調達第一〇号四八ページ

―ジ●同月十八日付第一一号四〇ページ●同日付政府

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）